



現業機関における柔軟な働き方の実現及び千葉支社における「変革2027」の実現に向けた組織再編について提案を受ける！その①

【提案内容】

■窓口閉鎖に伴う体制変更

- 1 実施箇所
- 2 要員体制

		現行			改正			記 事
		変形等	交代	計	変形等	交代	計	
稲毛駅	管理	1	1	2	1	1	2	
	一般	1	4	5	1	3	4	
四街道駅	管理	1	1	2	1	1	2	
	一般	1	2	3		2	2	
銚子駅	管理	2	1	3	2	1	3	
	一般	2	3	5	1	3	4	
新木場駅	管理	1	1	2	1	1	2	
	一般		3	3		2	2	
五井駅	管理	2	1	3	2	1	3	
	一般	1	2	3	1	1	2	

※業務の繁閑等に応じて1日当たりの出面数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定する。

※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

3 実施日

- ① 2022年8月1日(月) 新木場駅
- ② 2022年9月1日(木) 稲毛駅、四街道駅
- ③ 2022年11月1日(火) 銚子駅、五井駅

4 その他

稲毛駅、四街道駅、銚子駅に話せる指定席券売機を設置する。

【提案時の議論内容】

- ・新木場駅、五井駅の指定席券売機の台数は変わらない。(各駅とも1台ずつ)
- ・五井駅は、小湊鉄道との共同使用駅であるが、みどりの窓口がなくなるので、小湊鉄道線内完結の定期券や回数券の発売はなくなる。片道乗車券のみ自動券売機にて発売する。定期券や回数券は小湊鉄道ホーム事務室にて発売する予定。
- ・四街道駅は成田エクスプレスが朝ラッシュ時に停車するが、話せる指定席券売機で対応可能。えきねっとチケットレスサービスへの懇意も行っていく。
- ・稲毛駅の指定席券売機の台数は、指定席券売機1台、話せる指定席券売機2台。四街道駅は指定席券売機1台、話せる指定席券売機1台、銚子駅は話せる指定席券売機1台(従来の指定席券売機を改良)。
- ・今後も各駅の特情に合わせて、みどりの窓口で対応する駅、話せる指定席券売機を導入する駅、窓口閉鎖する駅の3つのパターンで販売体制を見直していく。
- ・えきねっとのアクセス障害については、引き続きネット環境の整備を行っていく。

その②へ続く



現業機関における柔軟な働き方の実現及び千葉支社における「変革2027」の実現に向けた組織再編について提案を受ける！その②

【提案内容】

■営業統括センターの新設及び体制の見直し

1、実施箇所

営業統括センター	拠点駅	実施場所
錦糸町営業統括センター	錦糸町駅	両国駅、錦糸町駅、新小岩駅、小岩駅
船橋営業統括センター	船橋駅	市川駅、本八幡駅、西船橋駅、船橋法典駅、船橋駅
津田沼営業統括センター	津田沼駅	津田沼駅、幕張本郷駅、幕張駅
千葉営業統括センター	千葉駅	稲毛駅、千葉駅、四街道駅
新浦安営業統括センター	新浦安駅	舞浜駅、新浦安駅、新習志野駅
成田営業統括センター	成田駅	佐倉駅、成田駅、成田空港駅

2、実施日

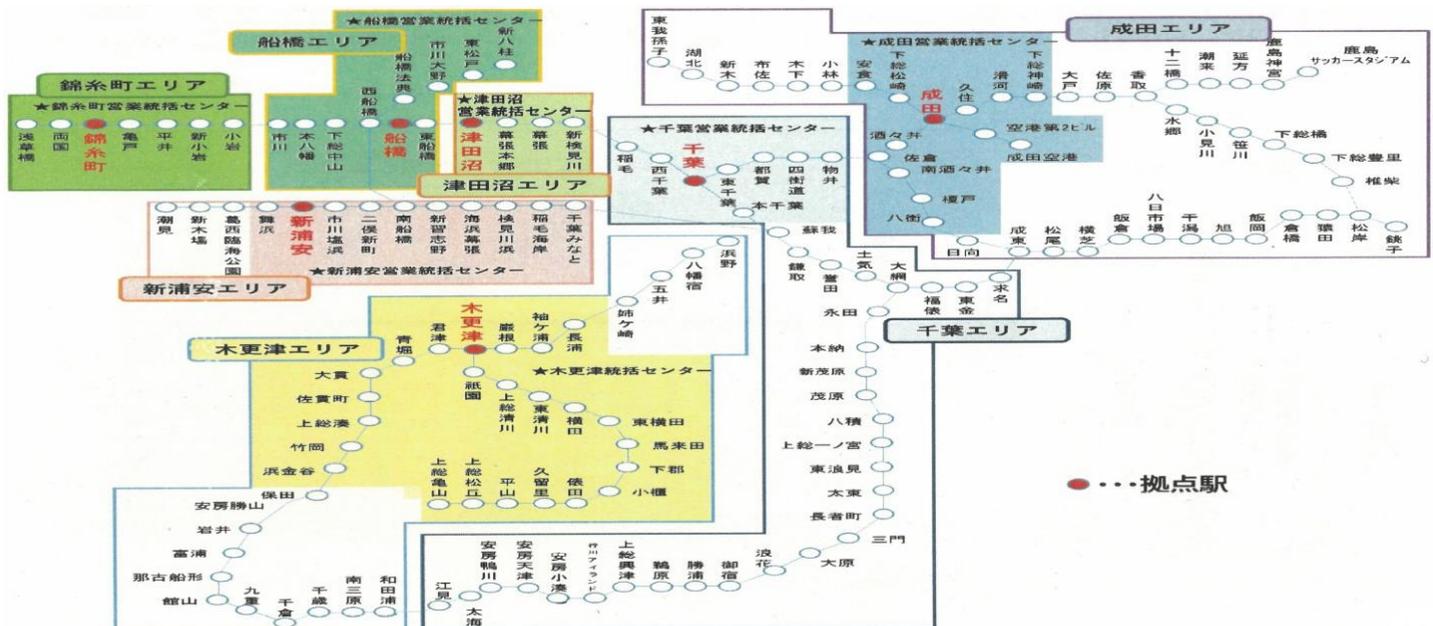
2022年10月1日(土)

3、要員体制

その③参照

4、その他及び議論内容

- ・各営業統括センターの新設に伴い、津田沼、千葉、新浦安、木更津、成田地区指導センターを見直す。
- ・必要な準備等は実施する。
- ・各営業統括センターは、各駅の業務実態や職場の規模等を考慮して設置した。
- ・営業統括センターに含まれない駅(新木場駅や湖北駅、五井駅など)は、今まで通り駅として運営を行う。10月は一旦、この形で進めていく。
- ・今後も柔軟に変えていく。この形が完成形ではない。調整が進めば変わることもある。
- ・業務委託駅に関しては、エルダー雇用の場の確保という位置づけの役割は少なくなってきたが、水平分業もあり役割が変わるわけではない。今後の駅業務委託については現在示すものはない。
- ・地区指導センターの役割を営業統括センターが担う。拠点駅はあるが、地区指導センターの役割を置くわけではない。一緒に地区指導センターの役割を置くことは考えていない。
- ・10月の実施で全員が一斉にセンター内の複数駅で働くわけではない。本人の状況などを見ながら少しずつ行っていく。
- ・新小岩駅、船橋駅、幕張駅、君津駅、成田空港駅は、お客さまのご利用や作業ダイヤの見直しにより、出面数を見直す。





現業機関における柔軟な働き方の実現及び千葉支社における「変革2027」の実現に向けた組織再編について提案を受ける！その③

■現行

		変形等	交代			変形等	交代
両国駅	管理	1	1	幕張駅	管理	1	1
	一般		3		一般		4
錦糸町駅	管理	2	1	稲毛駅	管理	1	1
	一般	2	7		一般	1	3
新小岩駅	管理	1	1	千葉駅	管理	14	1
	一般		5		一般	3	18
小岩駅	管理	1	1	四街道駅	管理	1	1
	一般		3		一般		2
市川駅	管理	1	1	佐倉駅	管理	2	1
	一般	1	4		一般	1	2
本八幡駅	管理	1	1	舞浜駅	管理	1	1
	一般		3		一般	1	4
西船橋駅	管理	3	2	新浦安駅	管理	9	1
	一般	1	14		一般		3
船橋法典駅	管理			新習志野駅	管理	1	1
	一般	1	1		一般		3
船橋駅	管理	2	1	成田駅	管理	9	1
	一般	6	5		一般		7
津田沼駅	管理	9	2	成田空港駅	管理	1	1
	一般	3	14		一般	2	3
幕張本郷駅	管理	1	1	木更津統括センター	管理	17	4
	一般	1	1		一般	8	9

※業務の閑散等に
 応じて1日当
 りの出面数(作
 業ダイヤ)を柔
 軟に設定する。

※上長の指示で管
 理者が一般社
 員の業務を行う
 ことや一般社員
 が管理者の業
 務を行う場合が
 ある。

※木更津統括セン
 ターの出面数に
 は乗務員を含ま
 ない。

■改正

		変形等	交代			変形等	交代
錦糸町営業統括センター	管理	5	4	新浦安営業統括センター	管理	5	3
	一般	2	17		一般	1	10
船橋営業統括センター	管理	7	5	成田営業統括センター	管理	6	3
	一般	7	28		一般	4	11
津田沼営業統括センター	管理	5	4	木更津統括センター	管理	11	4
	一般	4	18		一般	9	8
千葉営業統括センター	管理	7	3				
	一般	4	23				

その④へ続く



現業機関における柔軟な働き方の実現及び千葉支社における「変革2027」の実現に向けた組織再編について提案を受ける！その④

【提案内容】

■現業機関の再編

- 1 (営業)統括センター関係(駅・乗務員) 今後も(営業)統括センターの設置等を推進していく。
- 2 車両関係
幕張車両センター、京葉車両センターを首都圏本部の現業機関とする。
- 3 設備関係
千葉保線設備技術センター、千葉建築設備技術センター、千葉機械設備技術センター、千葉土木設備技術センター、千葉電力設備技術センター及び千葉信号通信設備技術センターを新設する。これに伴い、新小岩保線技術センター、西船橋保線技術センター、千葉保線技術センター、千葉機械技術センター、大網保線技術センター、成田保線技術センター、千葉建築技術センター、千葉機械技術センター、千葉土木技術センター、千葉電力技術センター、千葉信号通信技術センター及び津田沼信号技術センターの体制を見直す。
- 4 医療関係
千葉鉄道健診センターを千葉健康推進センターとし、JR東日本健康推進センターの現業機関とする。

■企画部門の再編

千葉支社の現行の部課室を監査室、地域共創部、企画総務部に再編すると共にユニット制を導入する。

■業務の見直し

▼要員体制

- ① 現業機関において、現在担当している業務の一部の見直しを行う。
- ② 千葉支社の企画部門において現在担当している業務の一部を現業機関へ移管する。
- ③ 千葉支社の企画部門において現在担当している業務の一部を首都圏本部へ集約する。

※業務の繁閑等に応じて1日当たりの出面数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定する。

※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

		現行			改正			記 事
		変形等	交代	計	変形等	交代	計	
新小岩保線技術センター	管理	5		5	5		5	
	一般	19		19	18		18	
西船橋保線技術センター	管理	4		4	4		4	
	一般	14		14	13		13	
千葉保線技術センター	管理	8		8	7		7	
	一般	36		36	32		32	
大網保線技術センター	管理	5		5	5		5	
	一般	19		19	18		18	
成田保線技術センター	管理	5		5	5		5	
	一般	19		19	18		18	
千葉保線設備技術センター	管理				1		1	
	一般				4		4	
千葉土木技術センター	管理	12		12				
	一般	31		31				
千葉土木設備技術センター	管理				12		12	
	一般				31		31	
千葉建築技術センター	管理	5		5				
	一般	19		19				
千葉建築設備技術センター	管理				5		5	
	一般				19		19	
千葉機械技術センター	管理	4		4				
	一般	9		9				
千葉機械設備技術センター	管理				4		4	
	一般				9		9	
千葉電力技術センター	管理	24		24				
	一般	91		91				
千葉電力設備技術センター	管理				24		24	
	一般				91		91	
千葉信号通信技術センター	管理	15		15				
	一般	49		49				
津田沼信号技術センター	管理	12		12				
	一般	46		46				
千葉信号通信設備技術センター	管理				25		25	
	一般				95		95	

■実施日

- ① 車両センターの再編は2023年6月とする。
- ② 設備技術センターの設置は2022年10月とする。
- ③ 千葉健康推進センターの再編は2022年10月とする。
- ④ 企画部門の再編は2022年10月とする。
- ⑤ 業務の見直しについては2022年10月とする。

その⑤へ続く



現業機関における柔軟な働き方の実現及び千葉支社における「変革2027」の実現に向けた組織再編について提案を受ける！その⑤

【提案内容】

■その他

- ① 第3項第3号に関わらず千葉支社において担当している業務の一部を首都圏本部または東北本部等に集約する場合がある。
- ② 実施に向けて教育訓練等の必要な準備を行っていく。

▼実施時期を前提としたスケジュール

年度	2022年度				2023年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	上期
現業機関 支社	▼4月 労組提案 労使協議 社員説明	▼7月			
	教育訓練等の必要な準備				
			▼10月 設備技術センター 千葉健康推進センター 企画部門のユニット制		▼6月 車両センター
			▼10月	業務の見直し	▼6月

【提案時の議論内容】

■千葉支社における「変革2027」の実現に向けた組織再編について

1 現業機関の再編

- ・企画業務が支社と現場で重複していた。重複していた業務がなくなるので、業務量が増えることは想定していない。
- ・企画業務は繁閑があるので、出面数では示すことができない。繁閑に応じて上下する。出面数と現在員は別になる。業務を運営できる要員体制は確保していく。
- ・保線では地域との関係性や異常時の対応などもあるため、各保線技術センターを残す。
- ・津田沼信号技術センターは設備強化などで、設置当初の役割はなくなった。首都圏の輸送障害も減ってきた。メンテナンスセンターはそのまま残る。今後も宿直体制は残り、異常時対応はメンテナンスセンターで行う。
- ・今回の施策では外注化はない。パートナー会社への出向が増えることは今のところ考えていない。
- ・安全担当は他の業務を兼ねながら残る。
- ・本提案で議事録確認に抵触するものや、変更するものはない。
- ・提案資料その他の第3項第3号の部分は、施策実施後も移管や集約を行っていくということ。東北本部へ移管することも否定するわけではない。

組合員との議論を通じて

「安全・健康・ゆとり」が実感できる

施策にするため団体交渉をしていきます！